

【冊子情報詳細】

様式ver.1.1

専門研修プログラム名	茨城県立こころの医療センター精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	茨城県立こころの医療センター	
プログラム統括責任者	堀 孝文	

専門研修プログラムの概要	本プログラムは、茨城県で唯一の公立の精神科病院である当院において、子どもから老人まですべての年代の精神科医療を幅広く研修できることが最大の特徴である。当院はスーパー救急病棟をはじめ、児童思春期病棟、医療観察法病棟などを整備している。連携施設としては本県の教育、研究、診療の拠点である筑波大学附属病院、長年地域の精神科医療を担い、認知症疾患センターとしても活躍している栗田病院と石崎病院も加わっている。それぞれの施設では、臨床経験豊富な指導医や、トップレベルの研究者、相談しやすい若手の医師などが指導にあたる。精神科医療を幅広く実践的に研修することができる。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	1年目は基幹施設で、コアコンピテンシーの習得など精神科医師としての基礎的な素養を身につける。統合失調症や気分障害等の患者を受け持ち、面接法、診断と治療計画、薬物療法及び精神療法の基本を学ぶ。診断が浮かび上がるような病歴を作成できるようにする。病棟ではチーム医療と精神保健福祉法の実践を学ぶ。外来では新患の予診や先輩医師の診察に陪席して、面接、患者との関係の構築、心理検査の評価等を学ぶ。患者家族会で家族の抱える悩みに寄り添う。2年次は基幹施設で神経症性障害および依存症患者の診断・治療を経験する。精神科救急に従事して対応の仕方を学ぶ。緊急入院や措置入院の診察に立ち会う。薬物療法や精神療法を一層深く習得する。地方学会で症例報告等を行う。3年次は、筑波大学附属病院（3か月）でリエゾン精神医学や認知症の基礎と臨床を学ぶ。さらに民間精神科病院（3か月）で地域医療と認知症疾患センターの地域型の臨床を経験する。基幹施設（6か月）に戻り精神科救急に積極的に参加し、指導医とともに非自発入院患者への対応、治療方略、家族面接などに従事する。児童思春期精神医学、精神保健福祉法、医療観察法についても学習する。指導医のスーパーバイズを受けながら、単独で入院患者の主治医となり、診療に責任を持つ。地域連携、地域包括ケアの実践を他職種と連携して行う。全国学会での発表も行う。	
	修得すべき知識・技能・態度など	患者及び家族との面接、疾患概念の病態理解、診断と治療計画、補助検査法、薬物・身体療法、精神療法、心理社会的療法、精神科救急、リエゾン・コンサルテーション精神医学、法と精神医学、災害精神医学、医の倫理、安全管理。面接によって情報を抽出し診断に結びつけるとともに、良好な治療関係を維持する。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	特に興味ある症例や困難事例については、院内の症例検討会で討論し、さらに茨城医学会や精神神経学会などで発表し、論文化するよう努める。連携施設の筑波大学附属病院において、臨床研究や基礎研究について学び、リサーチマインドを身に付け、将来的な方向性を考える。

専攻医の到達目標	学問的姿勢	専攻医は医学・医療の進歩に遅れることなく、常に自己学習することが求められる。患者の日常的診療から浮かび上がる臨床疑問を日々の学習により解決する。院内で定期購読している学術雑誌や、データベースにアクセスすることにより自ら調べ、考える習慣を身につける。さらに、指導医や先輩医師との対話を通じて考察を深める。今日のエビデンスでは解決できない問題についても、積極的に臨床研究や基礎研究に参加することで、解決の糸口を見つけようとする姿勢が求められる。院内の症例検討会での発表に際して、類似症例を文献的に調査するなどの自ら学び考える姿勢を心がける。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	病棟では多職種で協働して診療にあたり、社会人として常識ある態度とチーム医療の協調性を身につける。日本精神神経学会等の各種研修会に参加し、医療安全、感染管理、医療倫理、医師として身につけるべき態度などについて履修し、医師としてのコアコンピテンシーを高める。基幹施設においてはあらゆる入院形態や行動制限の事例を経験できるため、これらを経験し、法的書類を記載できるようにする。精神保健福祉法のみならず司法精神医学についても理解する。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1年次は基幹施設の救急病棟、2年次は基幹施設の児童思春期病棟、社会復帰病棟、3年次は筑波大学附属病院（3か月）と民間精神科病院（3か月）で研修し、その後基幹施設に戻り研修の仕上げを行う（6か月）。
	研修施設群と研修プログラム	茨城県内の3つの基幹施設が研修プログラムを作り、相互に連携施設となっている。当院は、公立病院として政策医療を担い、筑波大学附属病院は大学として教育、研究の中心となり、栗田病院は地域医療の最前線にある。これらが研修施設群として充実した研修を提供している。
	地域医療について	当院は精神科救急を中心的に担う県内の基幹病院である。身体科病院との連携や、市町村と連携してアウトリーチを行うなど地域医療に貢献しており、その現場で研修ができる。連携施設である地域の精神科病院へもローテーションする。
専門研修の評価	専攻医に対する指導内容は、研修プログラム統括責任者および研修プログラム管理委員会で定期的に評価し、改善を行う。3か月ごとに、カリキュラムに基づいたプログラムの進行状況を専攻医と指導医が確認し、その後の研修方法を定め、研修プログラム管理委員会に提出する。6か月ごとに、研修目標の達成度を、当該研修施設の指導責任者と専攻医が評価し、フィードバックする。1年後に、プログラムの進捗状況と研修目標の達成度を指導責任者が確認し、次年度の研修計画を作成する。またその結果を研修プログラム統括責任者に提出する。これらの専攻医の研修実績および評価には、研修記録システムを用いる。	
修了判定	専攻医が3年間の研修終了後に研修プログラム管理委員会にて研修内容をすべて確認し、研修修了要件を満たしていることを確認の上、研修プログラム統括責任者が修了判定を行う。	

専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	研修プログラム統括責任者、専門研修指導医、連携施設担当者、看護師、精神保健福祉士、心理士で構成し、専攻医およびプログラム全般の管理と改良、研修の進捗状況の確認を行う。
	専攻医の就業環境	専攻医の心身の健康維持に配慮し、1) 勤務時間は週 32 時間を基本とし、時間外勤務は月に 80 時間を超えない。2) 過重な勤務にならないように適切な休日を保証する。3) 当直業務と時間外診療業務は区別し、それぞれに対応した適切な対価が支給される。4) 当直あるいは夜間時間外診療は区別し、夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。5) 各研修施設の待遇等は研修に支障がないように配慮する。6) 原則として専攻医の給与等については研修を行う施設で負担する。いずれの施設においても、就業時間が週40時間を超える場合は、専攻医との合意の上で実施される。原則として、40時間/週を超えるスケジュールについては自由参加とする。
	専門研修プログラムの改善	専攻医と指導医、研修プログラム統括責任者の定期的な面接と研修実績管理システムに登録される専攻医からの評価を参考に、当院の臨床研修委員会と研修プログラム管理委員会においてプログラムの改善を行う。
	専攻医の採用と修了	採用は、専攻医の条件として①日本国の医師免許を有する、②初期研修を修了している、を満たし、面接試験を行い当院の臨床研修委員会で審議し、認定する。修了は、専攻医と研修指導医が評価する研修項目表による評価と、多職種による評価、経験症例数リストから、研修プログラム管理委員会で検討し研修プログラム統括責任者により受験資格が認められたことをもって修了とする。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	日本専門医機構による「専門医制度新整備指針（第二版）」Ⅲ-1-④記載の特定の理由のために専門研修が困難な場合は、申請により、専門研修を中断することができる。6ヶ月までの中断であれば、残りの期間に必要な症例等を埋め合わせることで、研修期間の延長を要しない。また、6ヶ月以上の中断の後、研修に復帰した場合でも、中断前の研修実績は、引き続き有効とされる。他のプログラムへ移動しなければならない特別な事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会に申し出ることとする。精神科専門医制度委員会で事情が承認された場合は、他のプログラムへの移動が出来るものとする。また、移動前の研修実績は、引き続き有効とされる。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	日本精神神経学会によるサイトビジットを受けることや調査に応じる。サイトビジットには、研修プログラム統括責任者、研修指導責任者、研修指導医の一部、専攻医が対応する。専門研修プログラムに合致しているか、専門研修プログラム申請書の内容に合致しているかが審査される。

専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	堀孝文（茨城県立こころの医療センター病院長）、水挽貴至（同副院長）、影山治雄（同医療局長）、間中一至（同医療局長）、藤田俊之（同医療局長技佐）、田村昌士（同部長）、小松崎智恵（同部長）、上月ゆり子（同医長）、根本清貴（筑波大学附属病院、准教授）、安部秀三（栗田病院、院長）				
Subspecialty領域との連続性	精神科サブスペシャリティは、基本的には精神科専門研修を受け、精神科領域専門医となった者が、より高度の専門性を獲得することを目指すものとする。当院は子どものこころ専門医の研修施設に認定されており、精神科の研修終了後、連続的に研修を行うことが可能である。				
専攻医の処遇（基幹施設） （※任意記入）	雇用形態 常勤・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無		なし
	給与 月額または年額いずれか	月額（円）		年額（円）	
	諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当			
		時間外手当			
		賞与			
		その他			
	健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保	共済			
	医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入	病院加入			
	勤務時間	8：30～17：15（休憩1時間）			
	週休	2日			
	休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など	20日（初年度4月1日からは15日）			
	年間時間外・休日労働時間（1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）	360（初年度4月1日からは270）			時間
	勤務上限時間の設定 有・無 月○時間	あり	有の場合 月	45	時間
	月の当直回数 （宿日直許可の有無）	あり	有の場合 月	4	回

専攻医の処遇（連携施設） （※任意記入）	雇用形態 常勤・非常勤	常勤	常勤の場合、任期の有無		あり
	給与 月額または年額いずれか	月額（円）		年額（円）	
	諸手当 当直、時間外、賞与、その他	当直手当			
		時間外手当			
		賞与			
		その他			
	健康保険（社会保険） 組合・共済・協会・国保				
	医療賠償責任保険の適用 病院加入・個人加入				
	勤務時間				
	週休				
休暇（年次有給・夏季休暇） 例；有給20日 夏季休暇3日など					
年間時間外・休日労働時間（1年未満の研修期間の場合は年換算して記載）				時間	
勤務上限時間の設定 有・無 月○時間		有の場合 月		時間	
月の当直回数 （宿日直許可の有無）		有の場合 月		回	
詳しい専門研修概要（冊子）URL	https://www.mc-kokoro.pref.ibaraki.jp/contents/images/2025/10/r8_program.pdf				